

発議第 2 号

松阪市議会個人情報保護条例の一部改正について

松阪市議会個人情報保護条例（令和 5 年松阪市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 3 月 19 日 提出

松阪市議会議員	坂	口	秀	夫
	濱	口	高	志
	野	呂	一	平
	吉	川	篤	博
	市	野	幸	男
	田	中	正	浩
	楠	谷	さ	ゆり
	深	田		龍
	松	岡	恒	雄

松阪市議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

松阪市議会個人情報保護条例（令和 5 年松阪市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 9 項中「第 2 条第 8 項」を「第 2 条第 9 項」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。